

横浜市こども・子育て基本条例に基づく
令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

1 趣旨

横浜市こども・子育て基本条例（令和7年4月1日施行、以下「条例」という）第14条の規定に基づき、令和7年度の資源循環局における、こどもの意見表明に関する取組状況等について報告します。

2 条例における位置づけ

条例において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置付けられています。（第5条）

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。（第14条）

今回報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、こどもから直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

- 本市（指定管理者・委託事業者を含む）が主催・共催している
- こども・若者（未就学児から20代程度まで）が意見を聴く対象に含まれている
- すべての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聴くための工夫を行っている

（例）・難しい漢字や用語を使わずに、一般向けとは別に、こども・若者にわかりやすく書かれた資料を使っている
・特にこども・若者に特化した広報PRを行っている

4 資源循環局の取組状況

取 組 ①	小学校等への出前教室及び工場見学におけるごみに関するアンケート調査 【18事務所4工場】
取組内容	各収集事務所で実施する出前教室及び各工場で実施する工場見学において、グループワークや口頭での聞き取り、電子又は紙アンケートにより、「家でごみを捨てる時に困ったこと」「将来のごみがどうなって欲しいか」「大人にして欲しいこと」など、ごみに関する意見を伺った。 18事務所及び4工場で約30回意見聴取したほか、小学4年生用環境学習副読本や子ども環境情報紙「エコチル」などにおいてもアンケートを行い、様々な機会を通じて幅広くこどもからの意見をいただいた。
対 象	小学生、中学生、高校生（1,423人）
実施時期	令和7年9月～11月
主な意見と活用方法等	「大人は分別をちゃんとしてほしい」「プラスチックごみを減らしてほしい、リサイクルしてほしい」「ごみやたばこのポイ捨てがなくなってほしい」といった身近な課題に関する意見のほか、自動分別やごみ回収ロボットなど、将来を見据えたアイデアも寄せられた。 こどもからの意見も参考に施策や広報啓発を工夫し、引き続き資源循環や清潔できれいなまちづくりを推進していく。



4 資源循環局の取組状況

取組②	ヨコハマ3Rポスターコンクール【資源循環推進課】	
取組内容	「分別と3Rでゴミ減量！きれいなまちに。」をテーマに、こどもたちからポスター作品を募集した。作品制作を通じて、こどもたちが身近な資源循環の課題について考え、自らの視点で啓発メッセージを表現する機会とした。応募作品については展示や広報等に活用し、市民への3R啓発につなげた。	令和7年度ヨコハマ3R大賞（高学年の部）
対象	小学生、中学生（1,506人）	
実施時期	募集期間：令和7年8月25日～9月3日 作品活用：表彰式後順次（令和8年1月～）	
主な意見と活用方法等	応募作品には、「ごみをきちんと分別すること」「リサイクルに取り組むこと」「ものを大切に使うこと」「ポイ捨てをしないこと」など、身近な行動を通じて3Rを進めたいということもたちの視点が表れていた。 これらの作品を展示・広報等に活用することで、こどもの視点でのメッセージによる3R啓発を行った。	